



2013年4月17日

報道関係者各位

ランドマーク税理士法人

ランドマーク税理士法人、誰もが・気軽に・何でも相談できる 相続の無料相談窓口『丸の内相続プラザ』開設 東京駅を一望できる、丸の内 三菱ビル9階に5月23日（木）オープン — 相談から手続き・申告まで、相続に関するワンストップサービスを提供 —

国内トップクラスの相続支援業務を手掛けるランドマーク税理士法人（本社：神奈川県横浜市、代表 清田幸弘、<http://www.zeirisi.co.jp/>）は、相続に関する不安や悩みに無料で応える相談窓口『丸の内相続プラザ』を東京・丸の内に本年5月23日（木）にオープンします。初年度1000人、来年度2000人の利用を計画しています。

『丸の内相続プラザ』は、相続に関する不安や悩みなどを抱える人々の相談に経験豊富なスタッフが個別で応える相続の無料相談窓口です。相続に関するあらゆる相談に対応し、相続税の試算から生前対策、相続に伴う諸手続きや申告、すでに支払った相続税の見直しまで、相続に関するワンストップサービスを提供していきます。

東京駅を一望できる明るく広々としたフロアは、「相談スペース」と「オープンスペース」に別れています。「相談スペース」には、ゆっくりとご相談をさせていただけるよう個別相談用に個室型の相談ブースを3部屋用意。「オープンスペース」には机とイスを用意し、一般の方々向けの相続セミナーや税理士や弁護士などの「士業」および金融機関や不動産会社、生命保険会社など、相続に関連する業界に勤める方々を対象とした勉強会などを開催します。また、訪れた方々が相続に関する最新情報を収集できる場所としても活用できるように、税制改正の動きが分かる最新のメディア記事や報道、相続に関する書籍などを設置します。さらに希望者には、最新の税制動向や生前対策の方法が分かるメールマガジンを配信するなど情報発信もしていきます。

なお、開設に先立ち、相続に興味・関心の高い方々を対象とした「プレセミナー」（無料）を4月22日（月）・5月20日（月）に開催します。（※プレセミナーの概要につきましては、次頁をご覧ください。）

■『丸の内相続プラザ』の概要

- ・ 名称：丸の内相続プラザ
<http://zeirisi.co.jp/souzoku-plaza.html>
- ・ 所在地：東京都千代田区丸の内2丁目5番2号 三菱ビル9階
- ・ 広さ：133.84㎡
- ・ 営業時間：＜オープンスペース＞ 平日 10:00～20:00
＜相談スペース＞ 相談者との調整により決定
※完全予約制。相談受付は、平日・土：9:00～19:00
- ・ 電話予約：0120-48-7271
- ・ サービス内容：①相続の無料個別相談（完全予約制）
②相続手続き（完全予約制・有料）
③相続セミナーおよび勉強会の開催（一般・専門家向け）
④相続情報の提供・発信
- ・ サービス料金：無料（※申告や手続きは有料）



『丸の内相続プラザ』の内観イメージ(東京・丸の内)



個室型ブースで経験豊富なスタッフが相続の相談に応じる(完全予約制)



相続税は、2015年1月からの基礎控除額の縮小と税率の引き上げに伴う増税が実施されれば、課税対象者は拡大し、納税者は首都圏を中心に大幅に増加すると言われています。これを受け、相続への関心は主に土地など不動産を保有する資産家層以外にも広がり、現金や株といった金融資産、住まいとしての分譲マンションを所有するサラリーマンなどからも相続に関する問合せや相談が急増しています。一方、事業者以外の一般の方々にとって税理士は縁遠く、相続に関する悩みの相談先が分からず困っている人も多く見受けられます。こうしたニーズに対応し、多数の路線が集中する東京の中心である丸の内に『丸の内相続プラザ』を開設することで、地方にお住まいの方々にも気軽に足を運んでいただくと考えております。

<想定される相談内容と対応例>

- ・相続税がいくらになるかわからない → 相続税を試算（無料）
- ・相続税を節税したい → 生前対策を提案（無料）
- ・将来、相続でモメないか不安 → 遺言書作成を提案（無料、但し作成する場合は有料）
- ・相続が発生した → 相続手続、相続税申告（ともに有料）
- ・相続税を払い過ぎたかもしれない → 過去の申告書の見直し
(無料、申告手続き後、還付があれば成功報酬)

■『丸の内相続プラザ』開設プレセミナー（無料・完全予約制）

【4月】平成25年度税制改正と相続税対策のいろは

- ・日時：4月22日（月）15:00～16:00 ※16:00～17:00 個別相談（要予約）
- ・場所：東京都千代田区丸の内2丁目5番2号 三菱ビル1階 サクセス
- ・内容：税制改正のポイント
効力のある遺言書の残し方
節税になる生前贈与の方法
これからの対策
- ・定員：40名（完全予約制、応募者多数の場合は別途ご案内します）



講師：ランドマーク税理士法人
代表 清田幸弘

【5月】事例で解説 相続で起こる怖い話

- ・日時：5月20日（月）15:00～16:00 ※16:00～「丸の内相続プラザ」内覧会
- ・場所：東京都千代田区丸の内2丁目5番2号 三菱ビル10階 グランド
- ・内容：こんなとき、遺言書がないと危ない！
相続税対策と思いこんで大損！
背筋も凍る土地評価
- ・定員：80名（完全予約制、応募者多数の場合は別途ご案内します）

【申込先】

ランドマーク税理士法人 担当/志方（しかた）

電話（0120-48-7271）またはメール（seita-yukihiro@tkcnf.or.jp）にてお申し込みください。



■ 会社概要

相続税をはじめとする資産税を専門に扱う税理士法人。1 税理士（税理士法人）あたりの年間の相続税申告は平均約 0.6 件と言われる中、昨年は 180 件の相続税申告案件を取扱う。前身である清田幸弘税理士事務所設立以来 16 年間での相続税の申告件数は 1000 件を超え、相続相談件数は 6000 件以上と全国トップクラスの相続税申告実績を誇る。

社名：ランドマーク税理士法人（<http://www.zeirisi.co.jp/>）
代表者：清田 幸弘
所在地：神奈川県横浜市西区みなとみらい 2 丁目 2 番 1 号 横浜ランドマークタワー 37 階
設立：平成 20 年 1 月 4 日
資本金：2103 万円
事業内容：相続税・所得税・法人税など
相続対策、決算・税務申告、巡回監査、帳簿体系の指導、パソコン導入相談・指導、
節税対策・事業経営の指導、セミナー開催

■ 代表者 清田幸弘（せいたゆきひろ） プロフィール

税理士／ランドマーク税理士法人 代表

農家の長男として生まれ、「資産相続に悩む農家の人たちを、どうにかして救いたい」という一心から税理士を目指す。農家出身者ならではの視点で、農家の不動産経営や相続問題を数多く手掛ける。

《略歴》

1962 年 神奈川県横浜市生まれ。明治大学卒業。横浜農協（旧横浜北農協）に 9 年間勤務、金融・経営相談業務を行う。資産税専門の会計事務所勤務の後、1997 年、清田幸弘税理士事務所設立。その後、ランドマーク税理士法人に組織変更し、現在 5 つの本支店で精力的に活動中。

2012 年 5 月、相続支援の専門家を養成する「丸の内相続大学校」を開校、主宰を務める。

【ご相談を希望される方々からのお問い合わせ】

ランドマーク税理士法人 志方（しかた）

電話（045）929-1527 メール seita-yukihiro@tkcnf.or.jp

【報道関係者の方々からのお問い合わせ】

株式会社広報戦略室 近江（おうみ）

電話（03）6801-8402

※ランドマーク税理士法人の広報を担当しております

メール press@kou-hou.com